資料①

鳥取市の教育等の振興に関する大綱

【素案】

令和２年１１月

1 策定の趣旨

大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じた教育の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

本市では、第１１次鳥取市総合計画や関連する個別計画との整合性を図りながら、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策について、目ざすべき将来像を示すとともに、総合的かつ体系的に推進するための基本的な方針となる「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」を策定するものです。

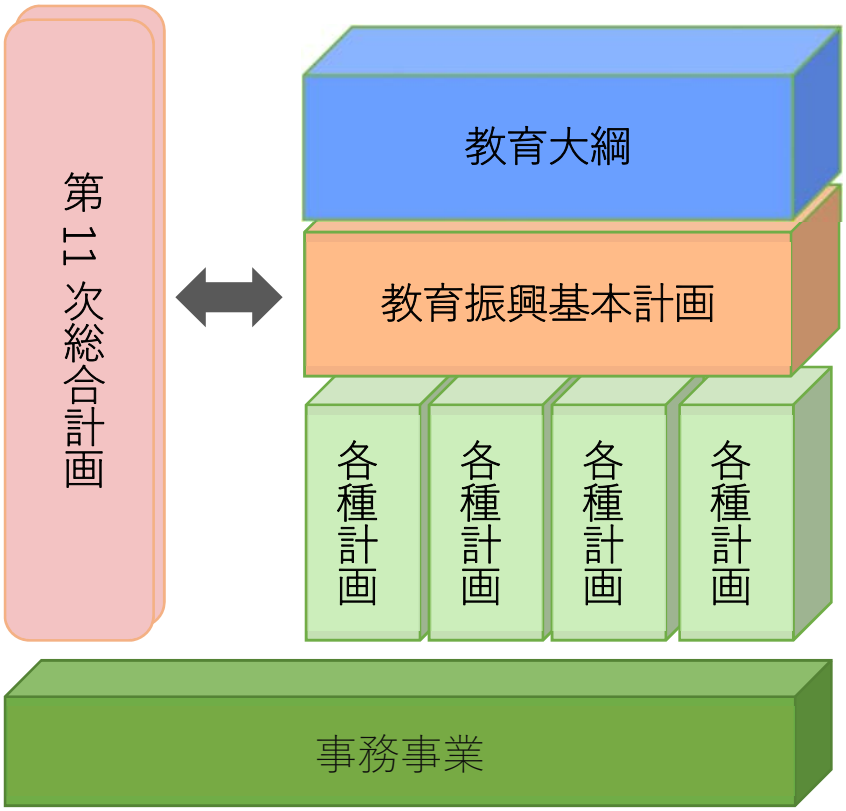

2 計画期間

計画期間は、第１１次鳥取市総合計画の期間と整合を図るため、令和３年度（2021 年度）から令和７年度（2025 年度）までの５年間とします。

3 基本方針

「“ふるさとを思い　志をもつ人づくり”を進め、
“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！」

市民一人ひとりが、自らの道を選び社会へはばたいていくため、ふるさとへの思いや志をもち、たくましく活躍できる人づくりを進めます。さらに、第11次鳥取市総合計画が示す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を目指し、教育を通じて、市民誰もが自己実現できる社会にしたいと考えています。

このような社会を構築するためには、本市の他にない優位性や特性である「鳥取らしさ」を活かしつつ、新たな次代を「ひらく」ことが大切です。

この理念に基づき、教育の充実を図り質を高める「知(ち)を開(ひら)く」、郷土愛を醸成し豊かな心を育む「徳(とく)を啓(ひら)く」、未来を創造する健やかな体を育む「体(たい)を拓(ひら)く」、という３つの「ひらく」を推進し、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。

Ⅰ．教育の充実を図りその質を高めます！【知(ち)を開(ひら)く】

（１）社会を生きぬく力を育む教育の推進
（２）すべての子どもの学びの保障の充実
（３）充実した教育環境の推進

Ⅱ．郷土を愛し、豊かな心を育む学びの環境を築きます！【徳(とく)を啓(ひら)く】

（１）生涯にわたり、心豊かに学び育つことができる環境の充実
（２）持続可能な地域づくりを支える社会教育の推進
（３）歴史と文化が息づくふるさとの創生
（４）親しみのある読書環境づくりの推進

Ⅲ．未来を創造する健やかな体を育みます！【体(たい)を拓(ひら)く】

（１）子どもの健全な食生活と学校保健の推進
（２）すべての市 がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興

４　評価及び進捗管理

基本方針に基づく施策の進行状況や効果を検証し、施策の着実な推進を図るとともに、教育に対する市民の声を適切に施策に反映させます。

５　基本方針と推進施策

Ⅰ．教育の充実を図りその質を高めます！

１　社会を生きぬく力を育む教育の推進

○　小中一貫教育を推進し、学校・家庭・地域が連携、協働しながら、児童生徒の将来に対する夢・希望や志をひらき、次代を担う人材育成します。

○　グローバル化や情報化等に対応した授業改善を進め、児童生徒一人ひとりの主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

○　児童生徒の自発的・自治的な活動を通して、人との豊かなかかわりにより自己有用感を高めます。

２　すべての子どもの学びの保障の充実

○　すべての児童生徒がその能力や可能性を最大限に伸ばし、一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実を図ります。

○　不登校やその傾向にある児童生徒の教育を保障し、適切な支援を行います。

○　配慮や支援を必要とする児童生徒の教育を保障し、社会的自立につながる適切な支援を行います。

３　充実した教育環境の推進

○　子どもが生き生きと学び活動できる環境を整えるため、老朽化した施設の改修や、トイレの洋式化などの学校施設の充実を図ります。

○　学校と地域が一体となり、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを目

指すため、学校のあり方を検討する組織づくりを支援します。

○　ＩＣＴの活用や学校サポート体制の構築を図り、学校業務の効率化や共同化など学校業務の改善によって教職員の多忙化を解消します。

○　教職員の健康保持と教育活動の充実を図るため、労働安全衛生態勢の整備を図ります。

○　事故や災害、新たな感染症に対して、児童生徒が自らの判断で自らの命を守ることができるよう、実践的な学習を通して危機管理意識を高める教育を推進します。

○ 交通安全・防犯・災害時対応等の視点から、関係機関との連携の下、通学路の安全確保を推進します。

○ 放課後児童クラブや放課後子ども教室を設置し、放課後の児童の安全・安心な場所を確保するとともに、家庭や地域等と連携し児童の健全な育成を図ります。

Ⅱ．郷土を愛し、豊かな心を育む学びの環境を築きます！

１　生涯にわたり、心豊かに学び育つことができる環境の充実

○　市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会や情報の提供の充実を図ることで、生涯学習社会の実現を目指します。

○　市民が学んだ成果を、地域で生かしながら自己実現を図り、生きがいに満ちた暮らしの実現を支援します。

○　さまざまな学びや体験を通して、自分を取り巻く人々への感謝や敬愛・命の大切さや善悪の判断など豊かな心を育むとともに、人を大切にする人権教育の充実を図ります。

２　持続可能な地域づくりを支える社会教育の推進

○ 地区公民館等の社会教育施設の活用により地域の教育力を高め、学びの成果を生かした住民主体の地域づくりの推進を後押しします。

○ 未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、市民一人ひとりが教育の当事者となり，社会総がかりでの教育の実現を図ります。

○ 本市のもつ豊かな自然、産業、歴史、芸術、文化財等の地域資源を学びの中で活用し、ふるさとの良さに気づき、ふるさとを愛する心を育みます。

３　歴史と文化が息づくふるさとの創生

○ 文化芸術の振興や文化財への愛護精神の醸成を図り、文化財の保存と活用を進め、次世代への継承に努めます。

○ 伝統文化や歴史遺産に刻まれた先人たちの足跡に触れることで、地域への理解と絆を深め、郷土を愛する豊かな人間性を持った人材を育成します。

○ 情報発信を促進し、観光客など多くの人が来訪する、歴史と文化の薫りに満ちた活力あるまちづくりを推進します。

４　親しみのある読書環境づくりの推進

○ 年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての市民が読書を通して、豊かな心や夢を育み、人づくりや地域づくりを推進します。

○ 図書館を通して様々な出会いの場をつくり、市民が集い、にぎわい、つながりあう交流を促進し、さらなる地域文化の創造を支援します。

○ 学校・家庭・地域と図書館との連携を図りながら、子どもたちの読書活動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

Ⅲ．未来を創造する健やかな体を育みます！

１　子どもの健全な食生活と学校保健の推進

○ 児童生徒の心身の成長や健康の保持増進を図るため、学校給食の栄養バランスを工夫するとともに、地場産物の活用や望ましい食習慣を養う取

組など食育の推進を図ります。

○　学校給食センターの再整備、設備の充実に取り組むとともに、食物アレルギー対応等の対策を強化し、安全で安心な学校給食を提供します。

○　児童生徒の心身の健全な発達を図るため、教科や特別活動など、教育活動全体を通して学ぶ保健教育と、環境衛生の維持、健康診断の実施など、学校における保健管理を推進し、生きる力を育みます。

２　すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興

○　幼児期から高齢者まで運動やスポーツに親しむ機会の充実に取り組み、体力向上と健康寿命の延伸を図りながら、生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育みます。

○　年齢や性別、障がい等に関わらず、すべての市民がいつでもスポーツに親しめる多様なスポーツ活動を推進し、市民がいつでも誰もがスポーツに取り組むため各地域や各種団体等のスポーツ推進人材の育成を進めます。

○　2020 年東京オリンピック・パラリンピックの経験を糧にスポーツの大規模競技会や事前キャンプを積極的に誘致して、市内外の交流人口を増加させ、スポーツを通じた活力あるまちづくりを進めます。

○　新たに整備する市民体育館やバードスタジアムを核とした、すべての市民がスポーツに参画できる安全で多様なスポーツ環境の確保を図ります。